

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 16 日現在

機関番号：34448

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25350867

研究課題名(和文)医療系大学における教員養成の意義と課題についての総合的研究

研究課題名(英文)A comprehensive study on teacher training in medical and health science universities:

研究代表者

荻原 俊男(ogihara, toshio)

森ノ宮医療大学・保健医療学部・その他

研究者番号：60107042

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：これからの教員は、豊かな人間性を基盤としつつ、専門分野の学識と教職的知識と技術とを具備することが求められる。医療系大学においては、豊かな人間性を養うとともに、専門分野である保健医療関係科目の学修、教職分野の学修に加えて、医療系国家資格を持った保健体育科教員の養成を目指さなければならない。さらに言えば、国民の健康保全と維持という国民的課題に答えることができる科学的知見をもった新しいタイプの保健体育科教員を養成することが期待される。

研究成果の概要(英文)：Teachers should be rich in humanity, knowledgeable in their subject areas, and skilled in teaching. Medical and health science universities should, therefore, provide education that cultivates humanity, imparts the knowledge of medical/health care and the pedagogy, and produces health/physical education teachers with national certification in medical/health care related fields. We should like to expect further that a new health and physical education teacher had the scientific knowledge to contribute to the nationwide campaign to maintain healthy and wholesome life style.

研究分野：医学

キーワード：教員 教員養成 保健体育科 保健体育科教員 医療系大学 教員養成教育 中学校教員 高等学校教員

1. 研究開始当初の背景

本研究テーマを掲げたのには、以下に述べるいくつかの理由があった。

一つは、医療系大学である本学(保健医療学部、鍼灸学科)において平成24年度から中学校と高等学校の保健体育科教員を養成するコースを開設したことから、そのコースの充実発展の方策、カリキュラムの充実とその実効的遂行の手順とを探究する喫緊の課題があったからである。

二つは、さらに広い意味において、医療系大学において教員養成を行う意義と課題は何かを明らかにするという学術的使命を果たしたいという理由からであった。これは、医療系大学で学ぶ学生各自の専門分野の学修と教職関係の学修を同時に行った者に教員免許状を授与することの意義を明らかにすることであり、またもしその過程に問題があるとすればその問題点と解決すべき課題とは何であるかを明らかにすることである。

三つは、上述の意義と課題とを問うことは、取りも直さず戦後の教育改革によって出発した日本の教員養成制度の二大原理、すなわち「大学における教員養成」と「開放制による教員養成」の意義と課題とを検証し問い返すことを意味し、さらに医療系大学・学部の専門分野の学修を再吟味することを求め、さらにまた前者と後者の新たな有機的関係を創造していくことである。

2. 研究の目的

本研究のテーマは「医療系大学における教員養成の意義と課題についての総合的研究」である。このようなテーマを設定した私たちの目的は、広く一般的な意味において言えば、医療系大学(及び医療系学部、以下同じ)において教員養成を行う積極的な意義は何かを明らかにしたいということである。

この意図を本学に即して言えば、医療系大学において保健体育科教員を養成する意義

を再確認するとともに、今後さらに教育専門的及び教育技術的に高度な力量を具備した保健体育科教員の養成を行なっていく視点と方途とを明確にするという、きわめて未来志向的な課題を考究するためである。

しかしこうした考究は、根底において日本の教員養成の思想と制度についても大きな問題提起と課題とを提示し得ると考える。

周知のように、戦後日本の教員養成制度は「大学における教員養成」と「開放制による教員養成」とを二大原則として進められてきた。この二大原則に基づいて教員養成を行うということは、大学での各自の専門分野の学修と教職関係の学修との双方を履修して必要単位を取得した者に教員免許状を授与するということである。例えばこれを本学に当てはめると、医療系の専門分野(保健医療学部鍼灸学科)の学修と教職関係の学修(教職課程、ただし本学では「スポーツ特修コース」という。)との双方を履修して必要単位を取得した者に教員免許状を授与することである。つまり本学の場合、教職課程を履修修了者には鍼灸師国家試験受験資格と保健体育科教員資格(中学校・高等学校の一種免許状)とを授与することになる。

これは確かに、特技を持った保健体育科教員の養成であるとは言えよう。しかし特技を持った保健体育科教員の養成という段階にとどまって満足しているだけでは未来への展望は出てこない。ここで問われるべきは、その特技を持った教員の内実(実力)である。つまり彼(彼女)は教育専門的及び教育技術的に高度な力量を具備した保健体育科教員であるかという問題である。

実は、教育専門的及び教育技術的に高度な力量を具備した保健体育科教員を確実にこなっていくために、大学における専門分野の学修と教職関係の学修の双方を学生たちにどのように提供していくかべきかという検討、そのためには専門分野と教職課程のカリ

キュラムの内容の検討、それぞれのカリキュラムを最適に編成する方法の検討、専門教育分野のカリキュラムと教員養成カリキュラムの有機的な関係をどう創造し構築していくかという検討等が取り敢えず必要になる。

しかしながらこうした問題をトータルに考究した研究は多くはない。それは日本における教員養成制度の構造と制度とを根底的に問い直す大きな研究になるからである。しかしながら、最後に述べた検討課題、専門教育分野のカリキュラムと教員養成カリキュラムの係に焦点を当てた研究さえ、管見のかぎり存在しないように思われる。本研究が上述した大きな検討課題に心えるものとは毛頭考えていないが、それを視野に入れた第一歩の考察であると信じる次第である。

3. 研究の方法

研究初年度の平成 25 年度は、まず森ノ宮医療大学で会合を行い、3 年間の研究の進め方を討議した。その進め方は、大凡、以下のようであった。

日本の大学における教員養成機関の資料を取集する。

日本の医療系大学において教員養成を行なっている大学の資料を取集する。

日本と世界の教員養成に関する資料を取集し、学習会を持つ。

日本と世界の大学等を訪問してその教員養成制度とカリキュラムを取集し、かつインタビューして昨今に抱える諸問題点や諸課題について情報を得る。

訪問した大学等の調査結果を踏まえて逐次報告書案を作成し、合同会議で相互に検討を行い、その結果を踏まえて研究成果報告書としてまとめあげ、紀要等に投稿する。

研究の蓄積がかなり進んだ段階で、「保健体育科教員養成制度に関する総合的研究」のテーマで研究会を開催する。

実際の研究の進め方は、～ までの順番通りに展開したのではなかった。適宜、環境

や状況との関係で順序が相前後した。中には3 年間も継続しなければならないものもあった。

と と は当初からの重点項目であったが、その間に適宜、 を実行した。外国の大学等を訪問して帰国するたびに、収集した資料やメモを整理しては、 の報告書の執筆に取りかかった。

の研究会は、研究 2 年目の夏に、森ノ宮医療大学で「保健体育科教員養成制度に関する総合的研究」というテーマの下に「国際コロキウム (International Colloquium)」を開催した(2014 年 8 月 27 日)、盛会であった。

の報告書は平成 25 年度の『森ノ宮医療大学紀要』に投稿したが、投稿原稿が多く、大部分、平成 25 年度廻しとなった。その結果、平成 27 年度の『森ノ宮医療大学紀要』(この年から電子版になった)に寄稿した報告書と同時に収録されることになった。

なお最終報告書である「研究成果報告」を編集するに当っては、外国の大学等を訪問した時の調査研究報告書、「保健体育科教員養成制度に関する総合的研究」というテーマの下に開催した「国際コロキウム (International Colloquium)」、それに分担研究者の天津尚志執筆の紀要論文を収録することにした(収集した膨大な資料は除外した)。

4. 研究成果

保健体育科教員養成に関して得られた幾つかの成果について整理していく。

1) 大学の入学試験での体育実技の試験について。

体育実技の試験がある大学と特別な体育実技の試験はない大学に分かれたということである。中国や台湾の大学は前者であったが、アメリカの大学は後者であった。中国では、“特技は身を立つる財本”であるからであろう。

アメリカの大学の見解は、学問として体育

学を学ぶのであって、入学時には特別な体育実技（スポーツ競技）を要求しないという。

その背景には、ほとんどの学生が高校時代に何らかのスポーツクラブを体験しているという理由がある。もちろん大学在学中に運動クラブやスポーツクラブに入って活躍するのは学生の自由である。しかし、そのことによつて基準点(GPA 3.0)を取れなければ、教職コースを履修できなくなるという。

2) 専門分野の学修と教職関係の学修の両立。

専門分野の学修だけでも厳しいのに、さらに教職関係の学修が加わることで、ハードな授業時間割を組まないといけないという共通の見解があった。

特にアメリカの Gonzaga University では、教職関係の学修者が専門分野の学修において基準点(GPA 3.0)を取らなければ留年で、(GPA 2.0)では退学という。アメリカの大学では、どちらかという入学は緩やかでも、卒業は難しいをと言われている。両方とも履修することは、単位数も増加するので大変であるという傾向が見られた。

East Washington University も Gonzaga University ほどではないが、厳しい基準を設けていた。この大学では主専攻のほかに副専攻の履修のほか、教員資格をはじめとした資格取得を奨励していた。学生は授業に忙しいようであった。

3) 保健体育科教員の就職はどこの国も難しい。

すべての大学に共通していたのは、保健体育科の正規の教員への就職は非常に難しいということであった。正規の教員の職を得るために数年を費やすこともあるとか、他の関連した職業に就職してしまうケースも少なくないということであった。

中国の大学のように、原則的に就職には責任を持たないという大学もあれば、就職率のアップこそが大学の死活問題であると言い切る台湾の私立大学もあった。若い人間を大

きく育てていくためにも、若い人材を社会で活用していくためにも、国家や政府には若者が活躍できる機会と場とを設けることを希望するが、大学としてはいかなる社会であっても社会人として通用し得る力量を持った学生を育て、卒業させていくことに努めるべきであると断言されたのは教訓的であった。

4) 専攻する分野における高度な専門性、教職専門性、その上にさらに付加した特技を持った保健体育科教員を養成することが期待されている。

多くの大学で話されたことは、専攻する分野における高度な専門性、教職専門性、その上にさらに何らかの特技を具備した教員の養成を目指しているということであった。もっともそれらの前提には、専門性が依って立っているところの基盤、換言すれば各人の人間力の土台となる豊かな教養の蓄積が必要であるという認識が横たわっていることは言うまでもないことである。昨今ではやゝもすれば忘れ去られている感のあるオーソドックスな大学の復権論である。一考するに値しよう。

保健体育科教員に即して言えば、人間力を養う教養の蓄積、専門分野の学修、教職分野の学修、特技、が要求されるということである

本学の保健体育科教員養成に即して言えば、人間力を養う教養の蓄積、保健医療関係の学修、教職分野の学修、鍼灸師国家資格、を持った保健体育科教員を養成するということである。特に の学修について言えば、解剖学、整形外科学、脳神経外科学等の履修を通して人間の健康・病気に関する広範で深奥な知識を有し、その対処法を学んでいること、 において教職専門教育を習得していること、 では実際の授業における危機管理と適切な対応と緊急時の治療とが可能であること、そして ~ の習得の結果として、充実した保健教育(教科の保健教育)と

体育学習（体育実技・体育理論）とを行うことが出来るという特技と強みとを持っている（はずな）のである。

問題は、～の重要性を学生がどこまで自覚し積極的に学ぼうとするかであり、～

の力量をどのように伸長していくかという本学の教職員の姿勢と大学教育の実践（在り方）である。

5) 国民の健康科学という視野をもった保健体育科教員の養成を目指すべきである。

アメリカ・韓国・台湾・フランスの大学でのインタビューで印象的であったことは、保健体育科教員の養成に当たっては、教育研究の範囲を学校教育に止めるのではなく、それを越えた広い範囲、すなわち、地域社会の住民の健康問題、国民の健康の保全と維持の問題を視野に入れた“国民のための健康科学の構築”という役割を担う方向に進まなければならないという大きな提案であった。

その提案は、健康を失ってからの治療医療に膨大な国家財政を使うのではなくて、国民一人ひとりの健康を維持し継続していく健康医学に国家財政を使う方が国民にとっても国家にとっても賢明な方策であると考えている私たちも賛同せずにはおれない。

6) 残された課題

本研究のテーマは、本学の教員養成のあり方を探るという目的、日本の医療系大学における教員養成の意義と課題を探るという目的、ひいては日本の教員養成の2大原則を再検討するという目的を持つものであった。本研究では上記の研究成果を得たことは評価できるが、なお残された課題も多い。

例えば、さらに多くの医療系大学の教員養成コースのデータを収集し分析すること、カリキュラムの詳細な検討と分析と比較とが必要なこと、研究組織体制をさらに強固にすること等々である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計4件)

大津尚志、フランスの中等体育科教員養成カリキュラム、森ノ宮医療大学紀要、査読有、7・8号、2014、177-184

DOI:なし

中谷彪、安田実、老田準司、松熊秀明、医療系大学・学部における保健体育科教員養成制度の総合的研究 -アメリカ・中国・韓国の大学等の調査研究-、森ノ宮医療大学紀要、査読有、9号、2015

DOI:なし

老田準司、中谷彪、大月隆史、台湾の大学における保健体育科教員養成制度に関する調査研究、森ノ宮医療大学紀要、査読有、9号、2015

DOI:なし

中谷彪、松熊秀明、吉川有葵、フランスの大学等における保健体育科教員養成に関する調査研究、森ノ宮医療大学紀要、査読有、9号、2015

DOI:なし

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荻原俊男（OGIHARA, Toshio）
森ノ宮医療大学・学長
研究者番号：60107042

(2) 研究分担者

宮本忠吉（MIYAMOTO, Tadayoshi）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・教授
研究者番号：40294136

研究分担者

中谷 彪（NAKATANI, Kaoru）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・教授
研究者番号：20101264

研究分担者

大津尚志（OTSU, Takashi）
武庫川女子大学・短期大学部・講師
研究者番号：40398722

(3) 連携研究者

老田準司（OITYA, Jyunji）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・教授
研究者番号：10637044

小島賢久（KOJIMA, Yoshihisa）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・教授
研究者番号：40454681

中原英博（NAKAHARA, Hidehiro）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・准教授
研究者番号：90514000

上田真也（UEDA, Shinya）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・講師
研究者番号：40616926

鍋田智之（NABETA, Tomoyuki）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・教授
研究者番号：00597817

松熊秀明（MATSUKUMA, Hideaki）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・教授
研究者番号：70518638

吉川有葵（YOSHIKAWA, Yuki）
摂南大学・看護学部・講師
研究者番号：20614085

鍋田理恵（NABETA, Rie）
関西医療大学・保健医療学部・講師
研究者番号：60249464

安田実（YASUDA, Minoru）
森ノ宮医療大学・保健医療学部・教授
研究者番号：80454693